

## 第2章 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の評価

## 1 主な制度等の変遷

- 令和3年4月 本市の相談支援の中核的な役割を担う流山市基幹相談支援センターを西深井地域生活支援センターすみれに業務委託し、地域の相談支援体制の強化を図りました。
- 令和3年6月 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が改正され、令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が努力義務から義務に改められます。
- 令和3年6月 医療的ケア児及びその家族の支援に関し、基本的理念を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにし、医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支えるため、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布され、同年9月に施行されました。
- 令和3年8月 新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていた東京2020パラリンピック競技大会が開催されました。
- 令和3年11月 障害者総合支援法の対象となる難病等が見直しされ、366疾病となりました。
- 令和4年3月 成年後見制度の利用が必要な人が、尊厳のある本人らしい生活を継続する体制を整備し、本人の地域社会への参加の実現を目指し、第2次成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。
- 令和4年5月 「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」が公布・施行されました。
- 令和4年8月 「障害者の権利に関する条約」に基づき、国連の障害者権利委員会により、日本政府による第1回政府報告及び民間団体によるパラレルレポートの対面審査がジュネーブ（スイス）で行われ、令和4年10月に総括所見が公表されました。
- 令和4年12月 障害者等の地域生活や就労支援の強化等により障害者等の希望する生活を実現するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」が公布されました。
- 令和5年3月 障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及を図るとともに、障害及び障害者に関する国民理解の促進のため、政府が講ずる障害者の

ための施策の最も基本的な計画として、令和5年度から令和9年度の5年間で計画期間とする「第5次障害者基本計画」が策定されました。

○令和5年4月 地域生活支援事業として、従来の聴覚障害者に対する手話通訳等派遣に加え、失語症者に対する意思疎通支援事業を開始しました。

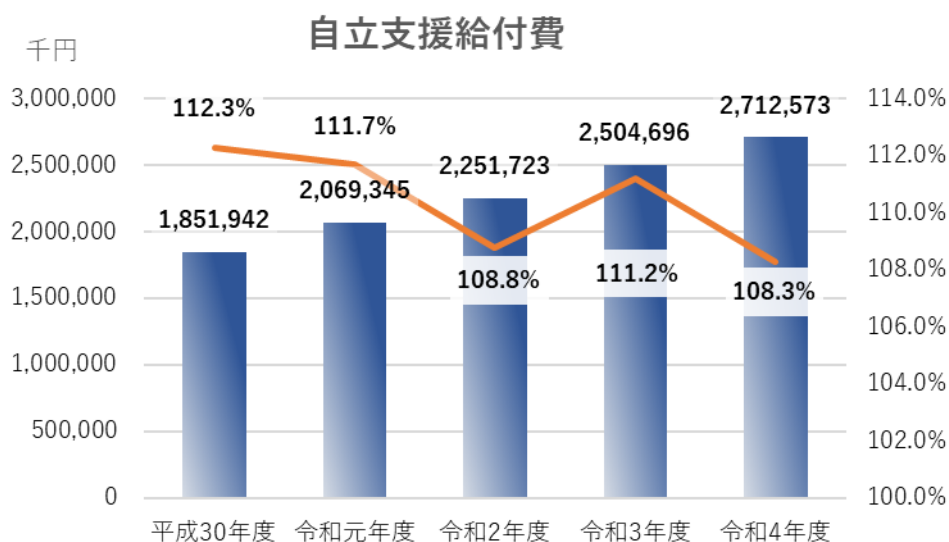
## 2 自立支援給付費及び障害児通所給付費の推移

### (1) 自立支援給付費の推移

自立支援給付費は、人口増加に伴う障害者数の増加により障害福祉サービス等の利用者が増え、平成30年度と令和4年度を比較すると約8億6,060万円増加しており、146.5%の伸びとなっています。また、増加割合は年度によりばらつきはあるものの、年平均では約110.5%ずつ増加していることとなります。

(円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国負担金	925,971,128	1,034,672,534	1,125,861,437	1,249,462,300	1,356,286,283
県負担金	462,985,563	517,306,092	562,927,782	624,731,148	678,114,103
市負担金	462,985,570	517,366,445	562,933,658	630,502,687	678,172,183
合計	1,851,942,261	2,069,345,071	2,251,722,877	2,504,696,135	2,712,572,569

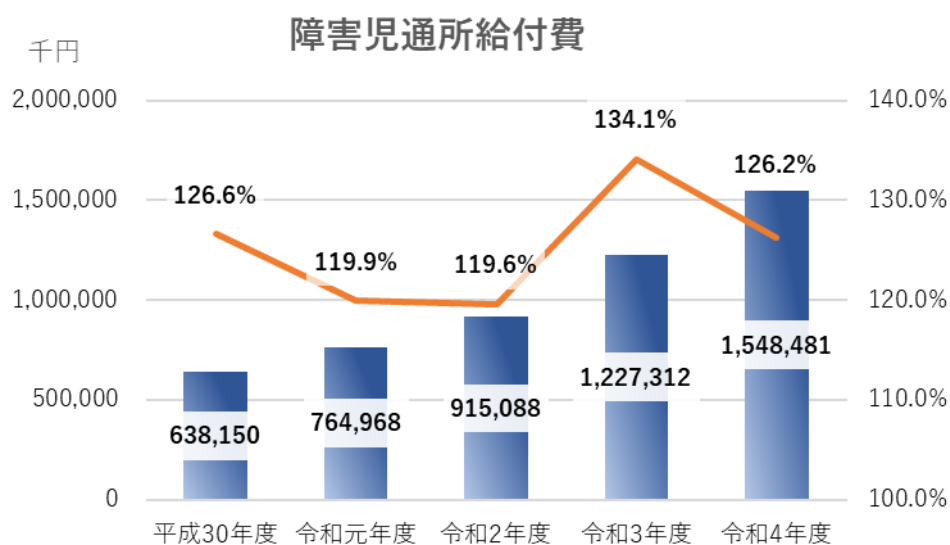


## (2) 障害児通所給付費の推移

障害児通所給付費は、年少人口の増加により障害児通所支援等を利用する障害児は増加し続けています。平成30年度と令和4年度と比較し、242.7%と著しく伸びています。金額の差では9億1,033万円増と自立支援給付費よりも増加額は大きくなっています。また、年平均では125.3%の増加率となり、今後も増加する見込みです。

(円)

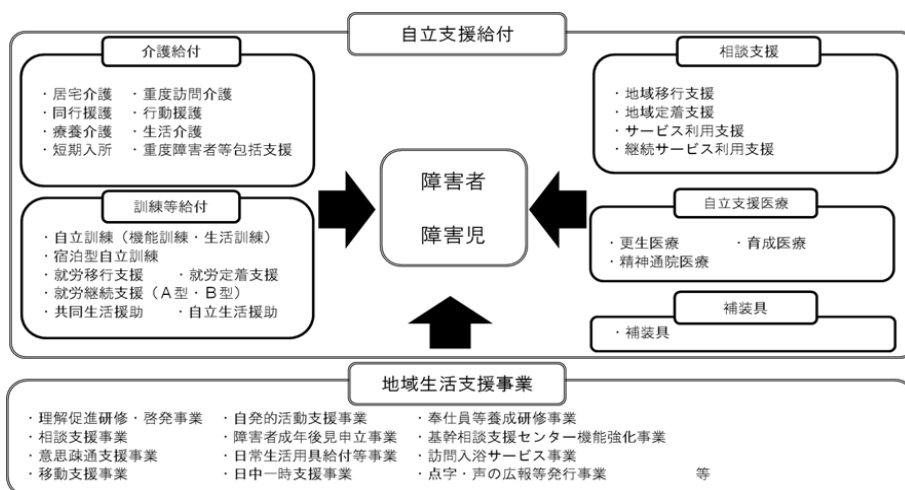
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国負担金	319,074,835	382,483,936	457,543,761	613,656,244	774,240,393
県負担金	159,416,492	191,241,967	228,771,880	306,828,121	387,120,196
市負担金	159,658,343	191,241,969	228,771,881	306,828,124	387,120,198
合計	638,149,670	764,967,872	915,087,522	1,227,312,489	1,548,480,787



### 3 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく事業の全体像

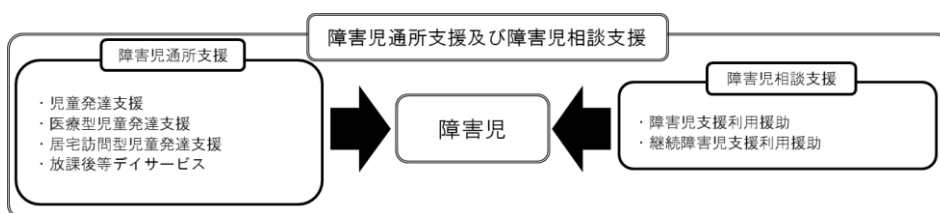
#### (1) 障害者総合支援法に基づく事業の全体像

障害者総合支援法に基づくサービスは大きく分けて「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に分かれます。「自立支援給付」は障害者総合支援法に基づく基準で実施する全国共通の事業で、「地域生活支援事業」は地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な業務形態により実施するものです。



#### (2) 児童福祉法に基づく事業の全体像

児童福祉法に基づく基準で実施する「障害児通所支援等」は、「自立支援給付」と同様に全国共通の事業です。



### 4 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく事業のサービス内容

各事業のサービス内容と利用できる方は、次のとおりとなっています。

※「障害者」と表記されている場合は、身体障害、知的障害、精神障害の3障害を指します。精神障害者には発達障害及び高次脳機能障害を含みます。

## (1) 自立支援給付

### ア 介護給付・訓練等給付

	サービスと内容	利用できる方
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプサービス） 居宅において、生活全般にわたる援助を行います。以下の種類に分けられます。 ①入浴、排泄、食事等を介助する身体介護 ②調理、洗濯、掃除等を支援する家事援助 ③病院や官公署へ行く際の移動介助を行う通院等介助 ④車両への乗降時に介助を行う通院等乗降介助	障害支援区分が区分1以上（障害児にあってはこれに相当する心身の状態）である障害者・障害児
	重度訪問介護 常時介護が必要な場合において、身体介護、家事援助及び外出介護を総合的に行います。	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは重度の精神障害により、行動上著しい困難を有し、常に介護を必要とする方 ※支援区分4以上
	重度障害者等包括支援 居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。	寝たきり状態で四肢に麻痺があり、常時介護が必要な気管切開されている方または最重度知的障害者の方 ※支援区分6
	同行援護 移動に必要な情報の提供（外出先での代読、代筆を含む）、移動の援護等を行います。	視覚障害により移動に著しい困難を有する者
	行動援護 著しい行動障害のある障害者の外出時および外出前後の介助を行います。	知的障害または精神障害により著しい行動障害のある方で常時介護が必要な障害者（判定が必要となります。） ※支援区分3以上
日中活動系サービス	生活介護 通所施設において、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	常時介護が必要な障害者 ※施設入所者は50歳未満支援区分4以上、50歳以上支援区分3以上 ※在宅等の方は50歳未満支援区分3以上、50歳以上支援区分2以上
	自立訓練（機能訓練） 通所施設において理学療法士や作業療法士による身体的リハビリテーションや日常生活上の支援を実施します。	身体障害者
	自立訓練（生活訓練） 通所施設において食事や家事等の日常生活能力の向上を図るための支援や相談を行います。	知的障害者、精神障害者

	サービスと内容	利用できる方
日中活動系サービス	就労移行支援 一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業での作業や実習を支援します。	一般企業等へ就労を希望する障害者
	就労継続支援（A型） 通所施設において、雇用契約に基づき就労し、作業を通して訓練を行います。	就労機会の提供を通じ生産活動にかかる知識及び能力の向上が図ることができる65歳未満の障害者
	就労継続支援（B型） 通所施設において、雇用契約は結ばず、生産活動や作業を通して必要な訓練を行います。	就労機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者（雇用が困難）
	就労定着支援 就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を実施します。	就労移行支援等を利用して一般就労をした障害者
	自立生活援助 一人暮らしに必要な生活力等を補うため、訪問等により日常生活上の課題を把握し、必要な支援を行います。	施設やグループホームを退所した障害者又は単身または家族等と同居しているが支援が見込めない障害者
	療養介護 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	①筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器を利用している方 ※支援区分6 ②筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者 ※支援区分5以上
	短期入所（ショートステイ） 短期間の宿泊型の施設支援を行います。	一時的に家族の介助が困難な方や宿泊訓練等利用希望の方 ※支援区分1以上
居住系サービス	施設入所支援 施設入所者に夜間や休日における入浴、排泄、食事の介護を行います。	身体障害者、知的障害者であって、家庭内での介助が困難な方 ※50歳未満は支援区分4以上 ※50歳以上は支援区分3以上
	共同生活援助（グループホーム） 共同生活を行う住居で、夜間や休日における相談や日常生活上の援助を行います。	障害者

## イ 相談支援

サービスと内容		利用できる方
相談支援	<p>計画相談支援 相談支援専門員が総合的な援助方針等を踏まえ、適切なサービスが受けられるよう、サービス等利用計画の作成や見直し等を行います。</p>	障害福祉サービス又は地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）を利用する全ての障害者
	<p>地域移行支援 地域での生活へ円滑に移行するために、訪問相談や同行支援等の支援を行います。</p>	障害者支援施設に入所している障害者や精神科病院に長期入院等をしている精神障害者
	<p>地域定着支援 安定した地域生活が送れるように夜間等を含む緊急時における連絡、相談等の支援を行います。</p>	居宅で単身生活をしている障害者等

## ウ 自立支援医療

サービスと内容		利用できる方
自立支援医療	<p>心身の障害を除去・軽減するための医療に関する公費負担制度です。①更生医療 ②育成医療 ③精神通院医療の3種類があります。</p>	<p>対象となる医療を受けている者※（一定所得以上の者を除く）</p> <p>①18歳以上の身体障害者手帳所持者 ②18歳未満の児童 ③精神科病院等に通院している者</p>

## エ 補装具

サービスと内容		利用できる方
補装具	<p>身体の欠損や身体機能を補完・代替する用具について交付または修理に要した費用の一部を支給します。</p> <p>【補装具の種類】</p> <p>①視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡 ②補聴器 ③義手、義足、上下肢装具、座位保持装置、車いす、意思伝達装置等</p>	<p>①視覚障害者 ②聴覚障害者 ③肢体不自由障害者 で必要と認められる方</p>



## (2) 地域生活支援事業

### ア 必須事業

	サービスと内容	利用できる方
理解促進研修・啓発事業	市民まつりでの各障害者団体等の出店、障害者の写真展、障害者週間での障害者団体等の事業展示、障害者理解のためのシンポジウム等を開催します。	障害者及びその家族、一般市民等
自発的活動支援事業	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図ります。	障害者及びその家族、一般市民等
相談支援事業等	相談支援事業 総合相談窓口として、市の相談窓口を充実します。	身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者と思われる方
	相談支援機能強化事業 市の保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門資格を持つ職員が中心となり、一般的な相談支援事業に加え、困難ケース等への対応や相談支援事業者等への専門的な指導・助言を行います。また、「地域自立支援協議会」を設置し、相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言や、関係機関同士の連携を深めていきます。さらに、身近な地域における専門的な相談機能として、すみれ、まほろば、PHARE、サポートセンター沼南へ相談支援事業を委託します。	身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他障害者と思われる方
	住宅入居等支援事業 賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが保証人がいない等の理由により入居が困難な知的障害者又は精神障害者等に対し、入居に必要な調整等を行います。	知的障害者、精神障害者
障害者成年後見申立事業	①成年後見制度利用支援事業 ・成年後見制度申し立てに要する経費及び後見人に係る費用を助成します。 ②成年後見制度法人後見支援事業 ・法人後見実施のための研修会の開催 ・法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ・法人後見の適正な活動のための支援	①身寄りのない障害者または成年後見制度に係る費用の捻出が困難な障害者 ②法人後見実施団体、法人後見の実施を予定している団体等

	サービスと内容	利用できる方
手話奉仕員養成 研修事業	手話奉仕員として必要な技術等の習得のための養成研修を実施します。	聴覚障害者及び音声言語機能障害者との交流並びに広報活動の支援者として期待される方
意思疎通支援 事業	意思疎通を図ることに支障がある障害者等に手話通訳者、要約筆記者等の支援者の派遣、手話通訳者の設置等により意思疎通支援を実施します。	聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等
日常生活用具 給付等事業	介護・訓練支援用具 特殊寝台、特殊マット、移動リフト、 入浴担架、体位変換器等	重度肢体不自由者
	自立生活支援用具 入浴補助用具、聴覚障害者用通信装置、視覚 障害者用拡大読書器	重度肢体不自由者、聴覚障害者、視覚障 害者
	住宅療養等支援用具 電気式たん吸引器、ネブライザー、盲人用体 温計等	呼吸器障害者、視覚障害者等
	情報意思疎通支援用具 点字器、人工喉頭等、携帯用会話補助装置等	重度肢体不自由者、音声言語機能障害者
	排泄管理支援用具 ストマ用装具（蓄尿袋、蓄便袋等）	ぼうこう・直腸機能障害者
	住宅改修費 手すりの取り付け、段差の解消、洋室への変 更、洋式便器への変更等	重度肢体不自由者
移動支援事業	地域での自立生活及び障害者の社会参加（買 い物、余暇活動等）のための移動支援を行 います。（注：通院介助は訪問系サービスの居 宅介護となります。）	全身性身体障害者（四肢重度障害）、知 的障害者、精神障害者であって、単独で の外出が困難な方
地域活動支援 センター機能 強化事業	地域活動支援センターⅠ型 日常の生活支援、創作活動、交流活動を行 ったり、様々な相談に応じ、支援や助言を行 います。	身体障害者、知的障害者、精神障害者
	地域活動支援センターⅡ型 デイサービスセンターに通い、入浴、給食、 日常動作訓練などを行います。	身体障害者

サービスと内容		利用できる方
	地域活動支援センターⅢ型 雇用されることが困難な在宅の心身障害者が、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を得て自立した生活を送ることを促します。	身体障害者、知的障害者、精神障害者

## イ 任意事業

サービスと内容		利用できる方
日中一時支援事業	短時間の日帰り型の施設支援を行います。	緊急時や一時的に家族での介助が困難な障害者・障害児
訪問入浴サービス事業	家庭において簡易浴槽を利用して入浴サービスを行います。	家庭用の浴槽での入浴が困難な中学生から64歳までの重度身体障害者（肢体不自由で1級または2級）
更生訓練費	身体障害者施設に入所（または通所）し、更生訓練を受けている者に対して、訓練と通所のための経費を支給し、社会復帰の促進を図ります。	身体障害者施設にて更生訓練を受けている身体障害者
知的障害者職親委託制度	職親に知的障害者を預け、職親の下でその更生に必要な指導訓練を行うことにより社会生活や日常生活上の援助を行います。	知的障害者
点字・声の広報等発行事業	流山市広報、市公文書、各種文書情報等の点訳及び視覚障害者への音訳等を行うものです。	視覚障害者
奉仕員養成研修事業	点訳奉仕員の養成研修を行うものです。	市内在住または在勤者
自動車運転免許取得・改造助成事業	①身体障害者の社会参加のための運転免許取得に要した経費の一部を助成します。 ②障害者自身が運転するための自動車改造に要した経費の一部を助成します。	①運転免許取得 身体障害者、知的障害者 ②自動車改造 身体障害者であって自ら運転する方

### (3) 障害児通所支援等

サービスと内容		利用できる方
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	未就学の障害児

サービスと内容		利用できる方
医療型児童発達支援	児童発達支援及び治療を行います。	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児
放課後等デイサービス	授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。	学校に就学している障害児
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。	保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園等の児童が集団生活を営む施設に通う障害児
居宅訪問型児童発達支援	障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児
障害児相談支援	障害児通所支援の利用に際し、相談支援専門員が総合的な援助方針等を踏まえ、適切なサービスが受けられるよう、障害児支援利用計画の作成や見直し等を行います。	通所給付決定の申請若しくは変更の申請に係る障害児の保護者

## 5 第6期障害福祉計画の実績と評価

各事業について、第6期流山市障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）における各サービス等の実績と策定時の見込みについて整理しました。各表の数値のうち、令和3年度及び令和4年度については実績値を記載しており、（ ）内は第6期計画策定時の見込量を記載しています。令和5年度の実績値（利用時間、利用者数、事業費等）は、令和5年6月時点の見込みに基づいたものであり、最終的な実績値は令和5年度中に整理します。

また、各サービスの利用対象者については、**身**（身体障害者）、**視**（身体障害者のうち、視覚障害者）、**聴**（身体障害者のうち、聴覚障害者）、**知**（知的障害者）、**精**（精神障害者）、**発**（発達障害者）、**高次**（高次脳機能障害）、**難**（難病）、**児**（障害児）のマークで表記しています。なお、**精**の表示には高次脳機能障害を含みます。

### （1） 自立支援給付事業の実績

#### ア 訪問系サービス

（居宅介護・重度訪問介護 **身 知 精 発 難 児**・同行援護 **視**・行動援護 **知 精 発**）

居宅介護について、利用者数は増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響からサービス利用時間については年度によって増減があります。現在は収束に向かっていることから、令和5年度は増加を見込みました。

また、重度訪問介護については、利用者にとって生命に関わるサービスであることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、サービス利用時間も増加し続けています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	利用時間 【時間/月】	2,622 (2,416)	2,368 (2,496)	2,495 (2,576)
	利用者数 【人/月】	158 (151)	166 (156)	175 (161)
重度訪問介護	利用時間 【時間/月】	1,493 (487)	1,561 (587)	1,781 (687)
	利用者数 【人/月】	6 (4)	6 (5)	8 (6)
同行援護 (視覚障害者)	利用時間 【時間/月】	398 (631)	460 (647)	471 (664)
	利用者数 【人/月】	22 (38)	23 (39)	24 (40)
行動援護	利用時間 【時間/月】	41 (44)	36 (44)	41 (44)
	利用者数 【人/月】	4 (4)	3 (4)	4 (4)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

## イ 日中活動系サービス **身知精難発児**

令和3年度から令和4年度にかけて、全てのサービスにおいて増加傾向にあり、今後も利用ニーズは増加していく見通しです。特に就労系サービスの利用ニーズは高く、利用者、利用日数ともに著しく増加しています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	利用日数 【日/月】	4,248 (4,291)	4,364 (4,567)	4,564 (4,843)
	利用者数 【人/月】	219 (228)	228 (247)	237 (266)
自立訓練 (機能訓練)	利用日数 【日/月】	0 (23)	0 (23)	23 (23)
	利用者数 【人/月】	0 (1)	0 (1)	1 (1)
自立訓練 (生活訓練)	利用日数 【日/月】	238 (243)	312 (258)	388 (273)
	利用者数 【人/月】	15 (16)	19 (17)	24 (18)
就労移行支援	利用日数 【日/月】	980 (1,083)	1,089 (1,172)	1,280 (1,261)
	利用者数 【人/月】	59 (63)	66 (70)	73 (77)
就労定着支援	利用者数 【人/月】	33 (43)	33 (63)	38 (63)
就労継続支援 A 型	利用日数 【日/月】	1,668 (1,273)	1,964 (1,368)	2,302 (1,463)
	利用者数 【人/月】	89 (67)	105 (72)	123 (77)
	市内事業所 数	4 (3)	6 (3)	8 (3)
就労継続支援 B 型	利用日数 【日/月】	4,012 (3,476)	4,369 (3,599)	4,743 (3,722)
	利用者数 【人/月】	246 (204)	268 (212)	291 (219)
	市内事業所 数	14 (15)	14 (16)	15 (17)
療養介護	利用日数 【日/月】	243 (248)	243 (248)	274 (248)
	利用者数 【人/月】	8 (8)	8 (8)	9 (8)
	関連施設数	1 (1)	1 (1)	1 (1)

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所	利用日数 【日/月】	364 (493)	346 (504)	432 (515)
	利用者数 【人/月】	62 (88)	71 (90)	81 (92)
	市内事業所 数	5 (3)	6 (3)	7 (3)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

### ウ 居住系サービス **身知精発難**

共同生活援助（グループホーム）の利用者数については、本市の人口増加や障害のある方の生活の場が地域社会に移行していることから、年々増加傾向にあります。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設入所支援	利用者数 【人/月】	49 (56)	49 (56)	49 (56)
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数 【人/月】	186 (158)	216 (173)	250 (188)
宿泊型自立訓練	利用者数 【人/月】	3 (3)	5 (3)	5 (3)
自立生活援助	利用者数 【人/月】	4 (11)	2 (11)	3 (12)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

### エ 相談支援 **身知精難発児**

計画相談支援については、利用者数が年々増加傾向にあり、事業所の増加や相談しながらサービスを利用したいというニーズが要因として考えられます。

地域定着支援については、緊急時（24時間）に対応できる事業所がなく、利用者もいなかったことから0件となっています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	利用者数 【人/月】	228 (240)	239 (268)	250 (296)
地域移行支援	利用者数 【人/月】	0 (1)	2 (1)	2 (1)
地域定着支援	利用者数 【人/月】	0 (1)	0 (1)	0 (1)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

## オ 補装具費 身難児

補装具費については、新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛が求められたことなどから、令和3年度より申請件数は減少していますが、同感染症が収束に向かっていく情勢を踏まえると、令和5年度以降は増加する傾向となると考えられます。

給付種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
義肢	給付件数 【件/年】	9	17	17
装具	給付件数 【件/年】	65	72	69
補聴器	給付件数 【件/年】	60	67	72
車椅子	給付件数 【件/年】	73	42	59
その他補装具	給付件数 【件/年】	67	42	61
合計	給付件数 【件/年】	274	240	278

## カ 自立支援医療給付 （更生医療 身・育成医療 児）

更生医療は、血液透析等の対象者の増加により、利用者数が増加しています。また、育成医療の利用者数については、例年大きな増減はなく、ほぼ横ばいとなっています。

給付種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
更生医療	利用者数 【人/月】	202	217	233
育成医療	利用者数 【人/月】	19	16	18
合計	利用者数 【人/月】	221	233	251

## キ 自立支援給付事業費

自立支援給付事業費は、一部のサービスで減額があるものの、総額では増加し続けています。中でも共同生活援助（グループホーム）の増加は著しく、令和3年度から令和元4度（決算見込額）が約1億516万円の増額となっており、前年比約123.4%の増加となっております。また、総額においても、令和3年度から令和4年度（決算見込額）が約2億514万円の増額となっており、前年比約108.2%の増加となっております。

人口増加や制度の周知が進み、地域生活を考えるうえでサービスを利用するという選択肢が浸透してきたことなど、複数の要因が考えられます。



単位：円

サービス等種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	182,866,301	176,288,300	185,807,868
重度訪問介護	58,211,017	58,076,743	71,670,887
同行援護	14,918,925	16,824,580	18,368,560
行動援護	2,785,639	2,657,346	3,429,749
小計(訪問系サービス)	258,781,882	253,846,969	279,277,064
生活介護	641,146,555	657,465,911	789,395,967
自立訓練(機能訓練)	0	0	1,459,785
自立訓練(生活訓練)	23,522,020	32,096,947	40,543,512
就労移行支援	121,036,967	134,959,031	149,023,796
就労継続支援A型	189,501,744	202,332,617	233,319,372
就労継続支援B型	359,122,215	400,164,829	442,160,415
就労定着支援	10,712,955	11,857,427	13,190,063
療養介護	25,912,430	26,105,480	31,904,043
短期入所	37,802,548	34,255,203	46,543,460
自立生活援助	633,355	339,831	779,803
小計(日中活動系サービス)	1,409,390,789	1,499,577,276	1,748,320,216
施設入所支援	94,063,385	91,181,864	93,042,719
共同生活援助	449,822,810	554,983,777	642,342,335
宿泊型自立訓練	2,535,584	6,307,104	7,227,460
小計(居宅系サービス)	546,421,779	652,472,745	742,612,514
補装具	36,790,180	28,464,142	37,000,000
自立支援医療	183,906,558	198,374,779	208,811,000
計画相談支援	42,903,598	46,960,388	52,824,003
地域移行支援	0	538,513	923,166
地域定着支援	0	0	0
補足給付費等	25,984,004	29,081,324	31,992,168
小計(その他サービス等)	289,584,340	303,419,146	331,550,337
自立支援給付費合計	2,504,178,790	2,709,316,136	3,101,760,131

## (2) 地域生活支援事業の実績

### 【必須事業】

#### ア 相談支援事業 身知精発難児

相談件数は年々増加しており、その相談内容も複合的な課題を含むなど、多様化・複雑化しています。また、8050問題に関連する相談も増加しており、他分野の関係機関との連携も求められています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託相談支援	利用者数【人/年】	3,741	3,862	3,987
	事業所数【箇所】	4 (4)	4 (4)	4 (4)
成年後見制度利用支援	取扱件数【件/年】	2 (3)	3 (4)	4 (5)

※ ( ) 内は第6期計画策定時の見込量

#### イ 意思疎通支援事業 身聴視知発高次児

意思疎通支援事業は、令和5年度から新たに失語症者向け支援者の派遣制度を始めています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置手話通訳者	設置人数【人/年】	1 (1)	1 (1)	2 (1)
	設置体制【日/週】	週5日 (5)	週5日 (5)	週5日及び週3日 (5)
手話通訳者派遣	登録者数【人/年】	10 (12)	11 (13)	11 (14)
	派遣件数【件/年】	348 (350)	352 (360)	362 (370)
要約筆記者派遣	登録者数【人/年】	5 (6)	5 (7)	5 (8)
	派遣件数【件/年】	101 (128)	96 (132)	99 (136)
失語症者向け支援者派遣	登録者数【人/年】	-	-	10
	派遣件数【件/年】	-	-	30

※ ( ) 内は第6期計画策定時の見込量

## ウ 日常生活用具給付事業 **身知精難発児**

日常生活用具の給付種別ごとの実績は、年度によって増減がありますが、ストマ用装具を含む排泄管理支援用具の給付は、対象者が増えたことにより年々増加傾向にあります。

給付種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	給付件数 【件/年】	3 (4)	8 (4)	5 (4)
自立生活支援用具	給付件数 【件/年】	31 (18)	15 (18)	20 (18)
在宅療養等支援用具	給付件数 【件/年】	26 (30)	22 (30)	24 (30)
情報・意思疎通支援用具	給付件数 【件/年】	24 (23)	25 (23)	25 (23)
排泄管理支援用具	給付件数 【件/年】	3,498 (3,368)	3,579 (3,579)	3,661 (3,790)
住宅改修費	給付件数 【件/年】	2 (2)	3 (2)	2 (2)
合計	給付件数 【件/年】	3,584 (3,445)	3,652 (3,656)	3,737 (3,867)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

## エ 移動支援事業 **身知精発難児**

新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛が求められたことなどから、令和3年度の実績は前年度より減少していますが、同感染症が収束に向かっていく情勢を踏まえると、今後は増加する傾向となると考えられます。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援	事業所数 【箇所】	47 (52)	46 (54)	48 (56)
	利用者数 【人/年】	77 (95)	85 (99)	94 (103)
	利用時間 【時間/年】	6,171 (7,375)	7,118 (7,686)	8,210 (7,996)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

## オ 地域活動支援センター機能強化事業 **身知精発難児**

I型の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少傾向にありましたが、現在は、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。

給付種別		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センターⅠ型	事業所数 【箇所】		1 (1)	1 (1)	1 (1)
	利用者数 【人/年】		67 (82)	76 (82)	82 (82)
地域活動支援センターⅡ型	事業所数 【箇所】		1 (1)	1 (1)	1 (1)
	利用者数 【人/年】		25 (30)	22 (30)	24 (30)
地域活動支援センターⅢ型	事業所数 【箇所】		4 (3)	6 (3)	6 (3)
	利用者数 【人/年】		24 (24)	24 (24)	24 (24)
合計	事業所数 【箇所】		6 (5)	8 (5)	8 (5)
	利用者数 【人/年】		116 (136)	122 (136)	130 (136)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### 【任意事業】

#### カ 日中一時支援事業 **身 知 精 発 難 児**

近年の人口増加に伴い利用者が増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛が求められたことなどから、令和3年度の実績は前年度より減少しています。同感染症が収束に向かっていく情勢を踏まえると、今後は増加する傾向となると考えられます。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援	事業所数 【箇所】	30 (30)	30 (31)	32 (32)
	利用者数 【人/年】	149 (230)	156 (240)	163 (250)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### キ 訪問入浴サービス事業 **身 難 児**

例年、利用者数に大きな増減は見られませんが、令和5年度より利用対象者を拡大したことから、利用者数は増加しています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴サービス	事業所数 【箇所】	3 (2)	3 (2)	5 (2)
	利用者数 【人/年】	10 (10)	9 (10)	12 (10)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### ク 知的障害者職親委託制度 知

平成30年度末で利用者が就労継続支援B型に移行したため、令和元年度以降の利用実績はありません。現在は就労機会が拡大しているため、今後も利用の見込みはありません。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
知的障害者職親委託制度	事業所数 【箇所】	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	利用者数 【人/年】	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### ケ 自動車運転免許取得・改造費助成事業（自動車運転免許取得身 知・自動車改造費助成身）

年度ごとに利用者の増減があり、年間4～5件で推移しています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自動車運転免許取得 改造費助成事業	利用者数 【人/年】	4 (3)	5 (3)	5 (3)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### コ 点字・声の広報等提供事業 視

点字・声の広報等提供事業は、ボランティア団体に作成いただいた点訳広報や音訳広報を視覚障害者に提供するものであり、利用者数は横ばいとなっています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
点字・声の広報等提供 事業	点字利用者 【人/年】	4 (4)	4 (5)	4 (6)
	声の広報利用者 【人/年】	17 (23)	17 (25)	17 (27)
	広報発行回数 【回/年】	37 (37)	37 (37)	37 (37)

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### サ 地域生活支援事業費

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、移動支援や日中一時支援などは令和3年度以前より減少傾向となっていました。その他サービスは年々増加傾向にあります。令和3年度から令和4年度にかけての増加率は約108.2%となっており、令和5年度以降も増加を見込んでいます。

単位：円

給付種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日常生活用具	37,153,351	38,441,336	40,883,585
地域活動支援センター	26,144,627	26,670,202	27,181,955
移動支援	16,424,194	17,491,934	19,514,565
日中一時支援	27,044,479	26,318,937	29,000,000
訪問入浴サービス	9,275,000	8,387,500	10,950,000
委託相談支援	22,015,000	31,713,000	38,213,000
知的障害者職親委託制度	0	0	0
自動車運転免許取得・改造費助成事業	40,000	409,700	400,000
合計	138,096,651	149,432,609	166,143,105

## 6 第2期障害児福祉計画の実績と評価

### (1) 障害児通所支援等の実績

#### ア 障害児通所支援等 児

年少人口の増加や、障害に対する保護者の理解が深まっていることなどから、障害児通所サービスの利用者は年々増加しています。今後も人口増加が見込まれるため、令和5年度の数値についても増加を見込みました。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	利用日数 【日/月】	3,556 (2,739)	4,460 (3,119)	5,593 (3,499)
	利用者数 【人/月】	345 (249)	435 (284)	509 (318)
医療型児童発達支援	利用日数 【日/月】	0 (1)	0 (1)	5 (1)
	利用者数 【人/月】	0 (1)	0 (1)	1 (1)
居宅訪問型児童発達支援	利用日数 【日/月】	0 (3)	0 (3)	0 (3)
	利用者数 【人/月】	0 (1)	0 (1)	0 (1)
放課後等デイサービス	利用日数 【日/月】	4,728 (4,023)	5,513 (4,491)	6,428 (4,959)
	利用者数 【人/月】	375 (309)	455 (345)	614 (381)
	市内事業所	31 (25)	35 (26)	37 (27)
保育所等訪問支援	利用日数 【日/月】	28 (24)	73 (28)	120 (36)
	利用者数 【人/月】	17 (12)	39 (14)	60 (18)
障害児相談支援	利用者数 【人/月】	130 (130)	159 (160)	189 (200)
	市内事業所	13 (11)	13 (12)	14 (13)

※ ( ) 内は第2期計画策定時の見込量

#### イ 障害児通所給付費

子育て世代の流入により、年少人口は増加傾向にあります。それに伴って障害児通所給付費も年々増加しています。令和3年度から令和4年度にかけての増加率は126%を超えており、今後も増加することが予想されます。

単位：円

給付種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	606,137,568	773,858,194	905,414,086
医療型児童発達支援	0	0	73,145
放課後等デイサービス	590,263,263	728,923,137	983,317,311
保育所等訪問支援	4,815,325	13,905,553	21,386,740
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
障害児相談支援等	25,965,475	31,789,445	46,009,092
合計	1,227,181,631	1,548,476,329	1,956,200,374

## 7 利用者負担の軽減策の実績

### ア 複数サービスの負担軽減 **身 知 精 発 難 児**

複数サービスの負担軽減は、自立支援給付（介護給付、訓練等給付、補装具等）及び地域生活支援事業（日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センター等）のサービスを併用する利用者が、サービスの数に比例して負担が増大することのないように「総合上限額」を設定し負担軽減を図るものです。複数のサービスを併用して利用する方が増えており、見込みを上回っています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
複数サービスの負担軽減	利用者数 【人/年】	49 (76)	0 (86)	92 (96)
	事業費 【円】	619,351	0	1,240,000

### イ グループホーム等入居者家賃補助 **身 知 精 発 難 児**

グループホーム等の入居者がグループホーム等へ支払った家賃の一部を補助するもので2分の1に相当する額について、月額2万5千円を限度として助成するものです。グループホーム入居者は、地域移行や自立を希望する障害者の増大により増加傾向にあり、事業費も伸びています。



サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
流山市グループホーム等 家賃補助	利用者数 【人/年】	143 (135)	153 (148)	163 (161)
	事業費 【円】	20,978,403	23,529,177	24,509,169

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### ウ 障害者支援施設等通所交通費助成 **身知精発難**

障害者支援施設等に通所している障害者等及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するものです。令和5年度からは助成対象施設を拡大したこともあり、利用者数は年々増加しています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
流山市障害者支援施設等 通所交通費助成	利用件数 【件/年】	463 (483)	488 (527)	732 (571)
	事業費 【円】	7,792,220	8,383,250	12,574,875

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### エ 障害者等就労支援施設利用者負担金助成 **身知精発難**

就労支援施設を利用する障害者等の施設利用料を助成することにより、障害者等の就労を支援し、利用者負担の軽減を図るとともに、障害者等の社会参加の促進及び自立を図るもので近隣市の中では本市独自の制度になります。助成対象は、本人が課税の場合に限られるため、利用者は限定的ですが、障害者等の就労意欲の向上や復職を希望する障害者の増加により利用者数が増加しています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
流山市障害者等就労支援施設 利用者負担金助成	利用者数 【人/年】	47 (54)	71 (59)	72 (64)
	事業費 【円】	3,497,312	4,843,544	6,000,000

#### オ 重度障害者医療費及び特定疾病者医療費助成 **身知精**

重度の障害者や特定疾病者が安心して医療を受けられ、健康の保持や生活の安定を図ることを目的に、医療費の自己負担額に係る一部を助成するものです。助成額については、令和3年度から増加傾向にあります。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度障害者医療費 及び 特定疾病者医療費助成	利用件数 【件/年】	20,248 (21,262)	19,984 (21,279)	20,835 (21,296)
	事業費 【円】	248,606,632	251,908,612	262,631,000

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### カ 精神障害者入院医療費助成 **精** **発**

精神障害者が精神疾患の治療のために支払った入院医療費の保険診療内医療費自己負担分の4分の1に相当する額について、月額1万円を限度として助成するものです。助成件数、助成額ともに、令和3年度から増加傾向にあります。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神障害者入院医療費助成	利用件数 【件/年】	93 (256)	115 (256)	139 (256)
	事業費 【円】	802,300	914,900	1,104,000

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### キ 在宅障害者一時介護料助成 **身** **知** **精** **発** **児**

在宅障害者(児)を介護している保護者が疾病等の理由により家庭内での介護が困難となり、一時的に介護人に委託した場合の介護委託料及び介護証明手数料の一部を助成するものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、件数、助成額ともに落ち込みましたが、近年は増加傾向にあります。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅障害者一時介護料助成	利用件数 【件/年】	184 (338)	197 (338)	211 (338)
	事業費 【円】	958,200	1,022,500	1,094,000

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### ク 障害者住宅改造助成事業 **身**

在宅の重度身体障害者(児)のために、住宅の一部を改造する必要がある場合の当該費用の一部を助成するものです。年度ごとに利用者の増減があり、年間1～3件で推移しています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害者住宅改造助成事業	利用者数 【人/年】	1 (1)	3 (1)	2 (1)
	事業費 【円】	248,000	388,000	318,000

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### ケ 福祉タクシー利用補助 **身知精**

在宅の重度障害者(児)が、市と契約した福祉タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成するものです。利用者数、助成額ともに、近年はほぼ横ばいとなっています。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉タクシー利用補助	利用者数 【人/年】	1,300 (1,396)	1,263 (1,489)	1,485 (1,582)
	事業費 【円】	20,900,930	21,108,130	23,880,000

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量

#### コ 重度障害者自動車燃料費助成 **身知精**

在宅の重度障害者(児)が、市指定の燃料取扱所で給油した場合に、その自動車の燃料費の一部を助成するものです。利用者数、助成額ともに、近年は微増傾向にあります。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度障害者自動車燃料費助成	利用者数 【人/年】	1,341 (1,281)	1,353 (1,281)	1,365 (1,281)
	事業費 【円】	14,014,400	14,086,450	14,267,000

※（ ）内は第6期計画策定時の見込量